

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年8月18日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 令和3年度警察留置施設の実地監査計画について
- ・ 秋田県留置施設視察委員会に対する情報の提供に関する規則の一部改正について
- ・ ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく措置について
- ・ 運転免許の取消し処分について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 令和3年7月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和3年7月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

苦情受理件数は、3件（警察あて3件）であり、窓口業務に関するもの1件、事件捜査に関するもの1件、白バイの走行に関するもの1件であるとのことであった。

委員から、『非のある案件については、当事者への指導教養を徹底するとともに、再発防止策を講じてもらいたい。』との発言があった。

(2) 令和3年上半期のストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況について（暫定値）

県警察から、令和3年上半期のストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況に関する報告があった。

ストーカー事案の認知件数は85件と、前年同期より40件（88.9%）増加し、配偶者暴力事案の認知件数は166件と、前年同期より20件（10.8%）減少した。

ストーカー事案の事件検挙は9件で、法令別では、ストーカー行為等の規制等に関する法律での検挙が5件、他の法令での検挙が4件であった。配偶者暴力事案の事件検挙は7件で、法令別では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律での検挙はなく、他の法令での検挙が7件であるとのことであった。

委員から、『関係機関と連携し迅速な対応を願う。』との発言があった。

(3) ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕について

県警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

大仙警察署は、7月28日から7月30日までの間、県南部居住の30代女性に対して、女性方居宅の見張りをした上、義務のない手紙の受取を要求し、ストーカー行為をしたとして、8月2日、大仙市に居住する無職の男性（37歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『被害者の保護対策を引き続き願う。』との発言があった。

(4) 新型コロナ感染に伴う仙北警察署の業務継続について

県警察から、新型コロナ感染に伴う仙北警察署の業務継続に関する報告があった。仙北警察署で新型コロナウイルスのクラスターが確認されたことに伴い、市民生活への影響や治安上の問題が生じないよう機能維持を図り業務を継続しているとのことであった。

委員から、『今回の対応を教訓とし、今後の対策に生かしてもらいたい。』との発言があった。